

平成25年10月31日

株主各位

三和ホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長 高山 俊隆

中間配当金支払いに関する取締役会決議のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成25年10月31日開催の当社取締役会におきまして、第79期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の中間配当金について、下記のとおり決議いたしましたので、ご通知申し上げます。

記

当社定款第39条の規定に基づき、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき金6円 |
| 2. 効力発生日（支払開始日） | 平成25年12月3日（火） |

以上

中間配当関係書類のご送付について

株主の皆様には郵送にてご案内の「中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知」は、きたる11月6日にお送りする予定でございます。

なお、「中間配当金領収証」（口座振込ご指定の方には「配当金振込先のご確認について」）および「中間配当金計算書」についても、株主の皆様のお届出ご住所あてに、12月2日（月）にお送りする予定でございます。